

# 「知的財産戦略大綱」骨子案のポイント

## 知的財産立国の実現

「知的財産立国」とは、知的財産をもとに、製品やサービスの高付加価値化を進め、経済・社会の活性化を図る国づくり。

## 現状と課題

- 我が国の産業競争力低下への懸念
- 知的創造サイクルの確立の必要性

## 実現に向けた戦略

知的財産に関する総合的な取組が必要。

- (1) 創造戦略
- (2) 保護戦略
- (3) 活用戦略
- (4) 人的基盤の充実

※大綱骨子案は総論本文と各論目次のみ。  
大綱案については、今後、各論を検討し、次回本会議(6/14予定)にて配布予定。

# 知的財産立国に向けた基本的方向

## 2003年の通常国会までに、 「知的財産基本法(仮称)」 の制定

### 知的財産基本法(仮称)の内容

- 知的創造サイクルの活性化  
という国家目標(基本方針)  
の確立
- 「知的財産戦略本部(仮称)」  
の設置 等

政府一体となって、  
アクションプランを遂行

## 具体的取組

2005年度までに集中的・計画的に対応

### (1) 創造戦略

- 大学等における知的財産創出
- 企業における知的財産権の取得・管理
- 創造性を育む教育・人材養成の充実

### (2) 保護戦略

- 迅速かつ的確な審査・審判
- 著作権の適切な保護
- 営業秘密の保護強化
- 紛争処理に係る基盤の強化
- 海外における保護の強化

### (3) 活用戦略

- 大学等における知的財産の活用の推進
- 知的財産の評価と活用
- 中小・ベンチャー企業等の支援

### (4) 人的基盤の充実

- 専門人材の養成
- 国民の知的財産意識の向上